

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年3月13日提出
【発行者名】	H S B C 投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 パトリス・コンシコール
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋三丁目11番1号
【事務連絡者氏名】	林 俊宏
【電話番号】	代表(03)3548-5690
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	H S B C インド・インフラ株式オープン
【届出の対象とした募集（届出）内国投資信託受益証券の金額】	5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1. 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出したことに伴い、平成28年9月12日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、これを訂正するため本訂正届出書を提出いたします。

2. 【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は、訂正部分を示します。なお、図もしくは表が含まれる部分については、下線を省略することがあります。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

「ファンドの特色」について、全文更新につき訂正・更新後のものを記載いたします。

<訂正・更新後>

ファンドの特色

1) インドの株式等に投資します。

- ・マザーファンドへの投資を通じて、以下の株式等に投資します。

投資対象企業	<ul style="list-style-type: none"> ・インド国内のインフラ関連企業 ・インドのインフラに関連し、収益のかなりの部分をインド国内の活動から得ている、インド以外の国の企業
投資対象有価証券	<ul style="list-style-type: none"> ・インドの証券取引所(ボンベイ証券取引所、ナショナル証券取引所)に上場あるいはその他の取引所または取引所に準ずる市場で取引されている投資対象企業の株式 ・投資対象企業のADR(米国預託証券)やGDR(グローバル預託証券) ※預託証券とは、ある国の会社の株式を海外でも流通させるために、当該株式を銀行等に預託し、その見合いに海外で発行される証券のことをいいます。 ・投資対象企業の株価に連動するオプションを表示する証券または証券等 ※Participatory Note(P-Note)を組み入れます。P-Noteとは、金融業者(銀行、証券会社等)が投資対象国外で発行する証券で、投資対象国の特定の株価に連動します。

- ・株式の実質組入比率は、原則として高位に維持します。
- ・実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

2) インドのインフラに関連する企業の株式の中から銘柄を厳選し、ポートフォリオを構築します。

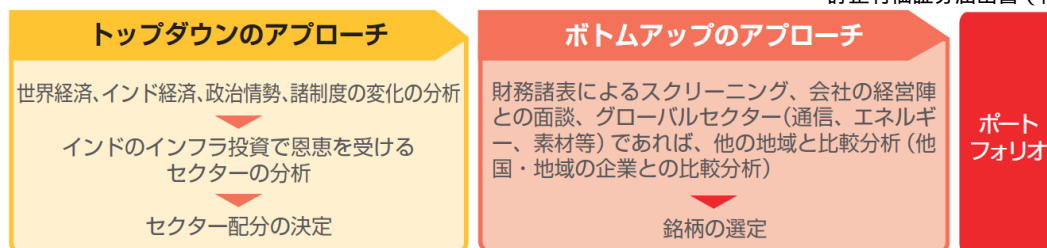
インフラとは インフラストラクチャーの略で、道路、鉄道、港湾、空港、^{かんがい}灌漑、電力、通信、公共住宅など、経済発展のために不可欠な社会基盤のことです。

3) HSBCグローバル・アセット・マネジメント(香港)リミテッドが運用を行います。

- ・運用委託契約に基づいて、HSBCグローバル・アセット・マネジメント(香港)リミテッドに、マザーファンドの運用の指図に関する権限を委託します。

運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更する場合があります。

- ・投資プロセス



・HSBCグローバル・アセット・マネジメントに加え、HSBCグループ内の情報ソースを活用します。

HSBCグループおよびHSBCグローバル・アセット・マネジメント

HSBCグループの持株会社であるHSBCホールディングスplcは、英国・ロンドンに本部を置いています。HSBCグループは、ヨーロッパ、アジア・太平洋、南北アメリカ、中東、アフリカにまたがる71の国と地域に約4,400の拠点を擁し、その歴史は1865年の創業に遡る、世界有数の金融グループです。

HSBCグローバル・アセット・マネジメントは、HSBCグループに属する資産運用部門の総称です。ロンドン、パリ、ニューヨーク、香港、シンガポール、ムンバイ(ボンベイ)、東京等、世界約30の国と地域に拠点を有しています。HSBC投信株式会社は、HSBCグローバル・アセット・マネジメントの一員です。

上記は本書提出日現在知りうる情報であり、今後変更になることがあります。

〔 HSBC投信株式会社は社内規程に基づき、クラスター爆弾または対人地雷の使用、開発、製造、備蓄、輸送または貿易に直接関与する企業への投資は行いません。 〕

2【投資方針】

(4)【分配方針】

<訂正前>

収益分配方針

年1回の決算時(毎年6月17日、休業日の場合は翌営業日)に、原則として以下の方針に基づき、分配を行います。

1)～3)(省略)

～(省略)

<訂正後>

収益分配方針

年1回の決算時(毎年6月17日、休業日の場合は翌営業日)に、原則として以下の方針に基づき、分配を行います。

1)～3)(省略)

(注) 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

～(省略)

(5)【投資制限】

<訂正前>

当ファンドの約款に定める投資制限は、以下のとおりです。

1)～19)(省略)

(省略)

(参考) マザーファンド(HSBC インド・インフラ株式マザーファンド)の投資方針

(省略)

(3) 主な投資制限

1) ~ 15) (省略)

< 訂正後 >

当ファンドの約款に定める投資制限は、以下のとおりです。

1) ~ 19) (省略)

20) 信用リスク集中回避のための投資制限

前記1) から19) までの記載にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

(省略)

(参考) マザーファンド(HSBC インド・インフラ株式マザーファンド)の投資方針

(省略)

(3) 主な投資制限

1) ~ 15) (省略)

16) 信用リスク集中回避のための投資制限

前記1) から15) までの記載にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

3【投資リスク】

「(1) ファンドのリスク」の末尾に記載の「参考情報」を以下のとおり更新します。

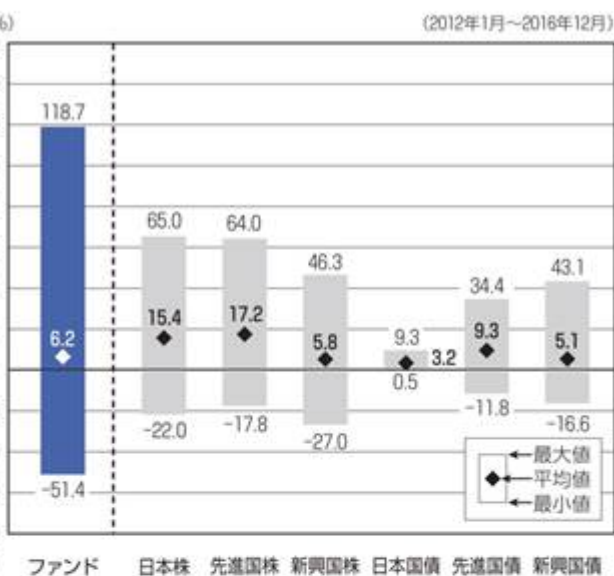
< 訂正・更新後(末尾記載) >

(参考情報)

ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移



ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較



(注)分配金再投資基準価額は、税引き前の分配金が分配時に再投資されたものとみなして計算した基準価額であり、実際の基準価額とは異なる場合があります。
年間騰落率は、各月末の分配金再投資基準価額の値を当該月の1年前の値と比較して計算した騰落率(%)であり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
分配金再投資基準価額および年間騰落率はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

(注)グラフは、ファンドと代表的な資産クラスについて、上記記載の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を表示し、定量的に比較できるように作成したものです。なお、代表的な資産クラスのすべてがファンドの投資対象になるとは限りません。ファンドについては分配金再投資基準価額の騰落率です。

<参考>各資産クラスの指数

- 日本株：東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)
- 先進国株：MSCI コクサイ・インデックス (配当込み、円換算ベース)
- 新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円換算ベース)
- 日本国債：NOMURA-BPI 国債
- 先進国債：シティ世界国債インデックス (除く日本、円換算ベース)
- 新興国債：JP モルガン GBI-EM グローバル・ディバーシファイド (円換算ベース)

- 東証株価指数 (TOPIX) は、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利および東証株価指数 (TOPIX) の商標または標準に関するすべての権利は、株式会社東京証券取引所が有しています。なお、当ファンドは、株式会社東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではなく、株式会社東京証券取引所は、当ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。
- MSCI コクサイ・インデックス、MSCI エマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc. が公表しているインデックスで、その著作権、知的財産その他一切の権利は MSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- NOMURA-BPI 国債は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われる事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。
- シティ世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、Citigroup Index LLC に帰属します。
- JP モルガン GBI-EM グローバル・ディバーシファイドに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、JP. モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

日本の居住者である受益者に対する課税については、次のような取扱いになります。

なお、課税上は株式投資信託として取り扱われます。

～ (省略)

（注）上記の内容は平成28年6月末現在のものであり、税法等が改正された場合には変更になることがあります。税金の取扱いの詳細については、税務の専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

日本の居住者である受益者に対する課税については、次のような取扱いになります。

なお、課税上は株式投資信託として取り扱われます。

～（省略）

（注）上記の内容は平成28年12月末現在のものであり、税法等が改正された場合には変更になることがあります。税金の取扱いの詳細については、税務の専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

<訂正・更新後>

以下は2016年12月末現在の運用状況です。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	4,811,971,282	100.07
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		3,205,470	0.07
合計(純資産総額)		4,808,765,812	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	HSBC インド・インフラ 株式マザーファンド	7,041,222,246	0.5852	4,120,732,144	0.6834	4,811,971,282	100.07

ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.07
合計	100.07

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

2016年12月末および同日前1年以内における各月末ならびに各計算期間末の純資産の推移は次のとおりです。

期別	純資産総額(円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末 (2010年 6月17日)	10,467,636,093	10,467,636,093	1.0148	1.0148
第2計算期間末 (2011年 6月17日)	6,434,795,061	6,434,795,061	0.6993	0.6993
第3計算期間末 (2012年 6月18日)	3,508,631,277	3,508,631,277	0.3782	0.3782
第4計算期間末 (2013年 6月17日)	2,902,679,115	2,902,679,115	0.4077	0.4077
第5計算期間末 (2014年 6月17日)	4,720,449,901	4,720,449,901	0.6346	0.6346
第6計算期間末 (2015年 6月17日)	6,706,302,467	6,706,302,467	0.6799	0.6799
第7計算期間末 (2016年 6月17日)	4,649,044,824	4,649,044,824	0.5179	0.5179
2015年12月末	6,103,310,992		0.6401	

2016年 1月末	5,242,563,256		0.5569
2月末	4,316,135,991		0.4631
3月末	4,920,973,417		0.5354
4月末	4,936,142,027		0.5372
5月末	4,922,369,563		0.5428
6月末	4,510,685,077		0.5083
7月末	4,994,594,851		0.5676
8月末	5,015,737,178		0.5809
9月末	4,710,422,732		0.5582
10月末	4,968,864,661		0.6022
11月末	4,648,902,661		0.5748
12月末	4,808,765,812		0.6007

【分配の推移】

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	2009年10月 1日～2010年 6月17日	0.0000
第2計算期間	2010年 6月18日～2011年 6月17日	0.0000
第3計算期間	2011年 6月18日～2012年 6月18日	0.0000
第4計算期間	2012年 6月19日～2013年 6月17日	0.0000
第5計算期間	2013年 6月18日～2014年 6月17日	0.0000
第6計算期間	2014年 6月18日～2015年 6月17日	0.0000
第7計算期間	2015年 6月18日～2016年 6月17日	0.0000

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第1計算期間	2009年10月 1日～2010年 6月17日	1.5
第2計算期間	2010年 6月18日～2011年 6月17日	31.1
第3計算期間	2011年 6月18日～2012年 6月18日	45.9
第4計算期間	2012年 6月19日～2013年 6月17日	7.8
第5計算期間	2013年 6月18日～2014年 6月17日	55.7
第6計算期間	2014年 6月18日～2015年 6月17日	7.1
第7計算期間	2015年 6月18日～2016年 6月17日	23.8
第8中間計算期間	2016年 6月18日～2016年12月17日	19.6

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(4) 【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1計算期間	2009年10月 1日～2010年 6月17日	16,255,894,247	5,941,319,839	10,314,574,408
第2計算期間	2010年 6月18日～2011年 6月17日	2,101,121,916	3,214,232,658	9,201,463,666
第3計算期間	2011年 6月18日～2012年 6月18日	1,863,060,760	1,786,692,535	9,277,831,891
第4計算期間	2012年 6月19日～2013年 6月17日	587,767,661	2,745,162,847	7,120,436,705

第5計算期間	2013年 6月18日～2014年 6月17日	2,674,150,105	2,356,159,130	7,438,427,680
第6計算期間	2014年 6月18日～2015年 6月17日	6,803,331,752	4,378,109,370	9,863,650,062
第7計算期間	2015年 6月18日～2016年 6月17日	1,961,020,119	2,847,087,130	8,977,583,051
第8中間計算期間	2016年 6月18日～2016年12月17日	330,804,935	1,274,284,234	8,034,103,752

（注）第1計算期間の設定口数には、当初申込期間中の設定口数を含みます。

（参考）H S B C インド・インフラ株式マザーファンド

投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	インド	4,558,887,175	94.74
オプション証券等	オランダ	108,288,830	2.25
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		144,672,096	3.01
合計(純資産総額)		4,811,848,101	100.00

「オプション証券等」には、現地国での外貨投資制限を避けるために、非居住者に対してブローカーが発行する未上場証券であるP-Noteを計上しております。当該P-Noteは、金融商品取引法第2条第1項第19号に規定する「オプションを表示する証券または証書」に相当するものです。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
インド	株式	POWER GRID CORP OF INDIA LTD	公益事業	976,722	277.72	271,258,182	309.68	302,477,129	6.29
インド	株式	LARSEN & TOUBRO LIMITED	資本財	125,261	2,570.02	321,923,777	2,303.42	288,529,194	6.00
インド	株式	PETRONET LNG LTD	エネルギー	388,926	486.84	189,347,067	628.91	244,602,562	5.08
インド	株式	CAIRN INDIA LIMITED	エネルギー	512,793	257.38	131,987,666	416.15	213,400,858	4.43
インド	株式	KALPATARU POWER TRANSMISSION LIMITED	資本財	475,088	429.41	204,009,797	422.51	200,733,232	4.17
インド	株式	BEML LIMITED	資本財	113,038	1,443.07	163,122,877	1,696.00	191,713,126	3.98
インド	株式	INDIAN OIL CORPORATION LTD	エネルギー	334,178	422.50	141,190,571	555.47	185,627,190	3.86
インド	株式	GRASIM INDUSTRIES LIMITED	素材	120,620	1,528.99	184,427,603	1,450.81	174,997,908	3.64
インド	株式	NTPC LIMITED	公益事業	590,559	259.53	153,268,250	281.30	166,127,790	3.45
インド	株式	INDIABULLS HOUSING FINANCE LTD	不動産	128,525	1,192.91	153,319,768	1,104.84	141,999,818	2.95
インド	株式	TATA POWER COMPANY LIMITED	公益事業	1,092,619	131.23	143,390,947	129.25	141,229,747	2.94
インド	株式	ULTRATECH CEMENT LTD	素材	25,068	5,644.78	141,503,395	5,531.86	138,672,767	2.88
インド	株式	SADBHAV ENGINEERING LIMITED	資本財	276,837	479.36	132,705,692	472.74	130,872,477	2.72
インド	株式	IRB INFRASTRUCTURE DEVELOPER	資本財	389,172	363.17	141,338,709	333.25	129,691,569	2.70
インド	株式	SHRIRAM TRANSPORT FINANCE	各種金融	85,897	1,995.19	171,381,694	1,431.12	122,929,430	2.55
インド	株式	NCC LTD	資本財	853,091	129.00	110,048,739	137.68	117,458,687	2.44
インド	株式	ADANI PORT AND SPECIAL ECONOMIC ZONE	運輸	228,916	358.61	82,093,855	455.19	104,202,105	2.17

インド	株式	KNR CONSTRUCTIONS LIMITED	資本財	350,000	208.05	72,819,004	294.63	103,122,600	2.14
インド	株式	CENTURY TEXTILES & INDS LTD	素材	72,690	1,249.83	90,850,715	1,374.02	99,877,659	2.08
インド	株式	CROMPTON GREAVES CONSUMER ELECTRICAL	資本財	381,480	228.84	87,300,172	251.20	95,830,065	1.99
インド	株式	LIC HOUSING FINANCE LIMITED	各種金融	97,449	807.71	78,710,727	957.35	93,292,995	1.94
インド	株式	INDIABULLS REAL ESTATE LTD	不動産	748,883	163.48	122,431,886	120.14	89,972,301	1.87
インド	株式	GUJARAT GAS LIMITED	公益事業	100,048	912.18	91,261,852	893.71	89,414,098	1.86
インド	株式	VOLTAS LIMITED	資本財	156,573	556.33	87,106,884	567.85	88,911,231	1.85
インド	株式	VRL LOGISTICS LIMITED	運輸	184,000	453.41	83,429,179	445.91	82,047,440	1.71
インド	株式	JINDAL STEEL & POWER LTD	素材	647,946	112.65	72,997,596	119.62	77,511,188	1.61
オランダ	オプション証券等	ASHOKA BUILDCON LIMITED 13APR18(BNP)		256,669	232.98	59,798,773	271.85	69,776,911	1.45
インド	株式	CUMMINS INDIA LTD	資本財	49,205	1,376.42	67,727,238	1,391.04	68,446,615	1.42
インド	株式	INDIA CEMENTS LIMITED	素材	326,587	179.05	58,476,055	193.84	63,306,930	1.32
インド	株式	ESCORTS LIMITED	資本財	121,168	649.07	78,646,931	503.35	60,990,882	1.27

ロ. 種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	資本財	34.01
		公益事業	17.33
		素材	13.51
		エネルギー	13.38
		各種金融	5.54
		不動産	4.82
		運輸	3.87
		自動車・自動車部品	1.79
		銀行	0.50
オプション証券等			2.25
合計			96.99

(注) 業種分類は世界産業分類基準(GICS)に基づいています。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考情報) 運用実績

(2016年12月末現在) 基準価額：6,007円／純資産総額：48億円

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

① 基準価額・純資産総額の推移



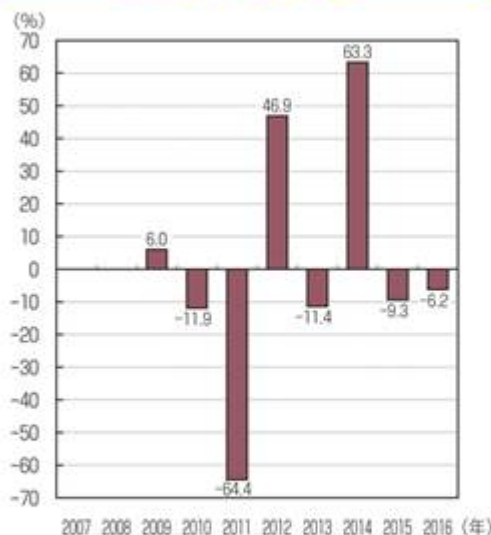
注: 基準価額(1万口あたり)は信託報酬控除後のものです。

② 分配の推移

決算期	分配金
第7期(2016年6月)	0円
第6期(2015年6月)	0円
第5期(2014年6月)	0円
第4期(2013年6月)	0円
第3期(2012年6月)	0円
設定来累計	0円

注: 分配金は1万口当たりの税引前の金額です。

④ 年間収益率の推移



- 当ファンドはベンチマークを設けていません。
- ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資して算出しています。
- 2009年は、設定日(10月1日)から年末までの騰落率です。

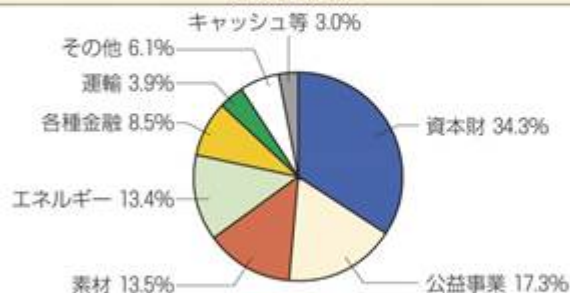
③ 主要な資産の状況

(マザーファンドのデータを表示しています。)

順位	銘柄名	業種	比率
1	パワー・グリッド・コーポレーション・オブ・インディア	公益事業	6.3%
2	ラーセン・アンド・トップロ	資本財	6.0%
3	ペトロネットLNG	エネルギー	5.1%
4	ケアン・インディア	エネルギー	4.4%
5	カルバタル・パワー・トランスミッション	資本財	4.2%
6	BEML	資本財	4.0%
7	インディアン・オイル	エネルギー	3.9%
8	グラシム・インダストリーズ	素材	3.6%
9	インド国営火力発電公社	公益事業	3.5%
10	インディアブルズ・ハウジング・ファイナンス	各種金融	3.0%
組入銘柄数			43

- 銘柄名は、報道等の表記を参考にHSBC投信が翻訳しており、発行体の公式名称やその和文訳と異なる場合があります。

業種別組入比率



- 上記データは各銘柄の株式およびオプション証券等を含めて表示しています。
- 表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

※当ファンドにおけるマザーファンドの組入比率は100.07%です。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

上記「主要な資産の状況」については、投資家の利便性に資するため、銘柄の名寄せおよび業種等の編集を行っている場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

< 訂正前 >

(1) ~ (2) (省略)

< 訂正後 >

(1) ~ (2) (省略)

(3) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、円単位で表示しております。

(4) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第8期中間計算期間(平成28年6月18日から平成28年12月17日まで)の中間財務諸表について、P w C あらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

1【財務諸表】

末尾に< 中間財務諸表 > を追加します。

< 末尾追加 >

【中間財務諸表】

H S B C インド・インフラ株式オープン

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第7期計算期間末 平成28年 6月17日現在	第8期中間計算期間末 平成28年12月17日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	953,086
親投資信託受益証券	4,694,784,487	5,026,121,325
未収入金	16,618,056	23,477,472
流動資産合計	4,711,402,543	5,050,551,883
資産合計	4,711,402,543	5,050,551,883
負債の部		
流動負債		
未払解約金	16,618,056	29,652,026
未払受託者報酬	1,893,129	1,835,855
未払委託者報酬	42,928,044	41,406,862
その他未払費用	918,490	1,198,277
流動負債合計	62,357,719	74,093,020
負債合計	62,357,719	74,093,020
純資産の部		
元本等		
元本	8,977,583,051	8,034,103,752
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金 ()	4,328,538,227	3,057,644,889
(分配準備積立金)	92,674,128	80,503,891
元本等合計	4,649,044,824	4,976,458,863
純資産合計	4,649,044,824	4,976,458,863
負債純資産合計	4,711,402,543	5,050,551,883

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第7期中間計算期間		第8期中間計算期間	
	自 平成27年 6月18日	至 平成27年12月17日	自 平成28年 6月18日	至 平成28年12月17日
営業収益				
有価証券売買等損益		464,151,422		906,021,936
営業収益合計		464,151,422		906,021,936
営業費用				
受託者報酬		2,459,585		1,835,855
委託者報酬		57,550,389		41,406,862
その他費用		1,375,549		1,198,277
営業費用合計		61,385,523		44,440,994
営業利益又は営業損失（ ）		525,536,945		861,580,942
経常利益又は経常損失（ ）		525,536,945		861,580,942
中間純利益又は中間純損失（ ）		525,536,945		861,580,942
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）		2,430,970		63,337,143
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		3,157,347,595		4,328,538,227
剰余金増加額又は欠損金減少額		561,942,689		614,202,345
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		561,942,689		614,202,345
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
剰余金減少額又は欠損金増加額		449,049,488		141,552,806
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		449,049,488		141,552,806
分配金		-		-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		3,572,422,309		3,057,644,889

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

(中間貸借対照表に関する注記)

第7期計算期間末 平成28年 6月17日現在	第8期中間計算期間末 平成28年12月17日現在
1. 受益権の総数 8,977,583,051口	1. 受益権の総数 8,034,103,752口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 4,328,538,227円	2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 3,057,644,889円
3. 1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.5179円 (10,000口当たり純資産額) (5,179円)	3. 1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.6194円 (10,000口当たり純資産額) (6,194円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第7期中間計算期間 自 平成27年 6月18日 至 平成27年12月17日	第8期中間計算期間 自 平成28年 6月18日 至 平成28年12月17日
信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 12,325,442円	信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 9,227,842円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

期別	第7期計算期間末 平成28年 6月17日現在	第8期中間計算期間末 平成28年12月17日現在
項目		
中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上しているため、貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありません。	同左
時価の算定方法	親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 金銭債権及び金銭債務 貸借対照表に計上している金銭債権及び金銭債務は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左 同左

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

第7期計算期間末（平成28年6月17日現在）

該当事項はありません。

第8期中間計算期間末（平成28年12月17日現在）

該当事項はありません。

(その他の注記)

元本の移動

第7期計算期間末 平成28年 6月17日現在		第8期中間計算期間末 平成28年12月17日現在	
投資信託財産に係る元本の状況		投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	9,863,650,062円	期首元本額	8,977,583,051円
期中追加設定元本額	1,961,020,119円	期中追加設定元本額	330,804,935円
期中一部解約元本額	2,847,087,130円	期中一部解約元本額	1,274,284,234円

（参考）

当ファンドは、「H S B C インド・インフラ株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

「H S B C インド・インフラ株式マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外です。

貸借対照表

（単位：円）

	平成28年 6月17日現在	平成28年12月17日現在
資産の部		
流動資産		
預金	65,793,439	160,495,515
コール・ローン	42,232,062	32,933,551
株式	3,632,731,157	4,493,982,145
オプション証券等	945,449,954	378,505,550
派生商品評価勘定	87,330	730
未収入金	25,299,235	-
流動資産合計	4,711,593,177	5,065,917,491
資産合計	4,711,593,177	5,065,917,491
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	113,740	432,000
未払金	-	16,086,301
未払解約金	16,618,056	23,477,472
未払利息	115	85
流動負債合計	16,731,911	39,995,858
負債合計	16,731,911	39,995,858
純資産の部		
元本等		
元本	8,033,512,127	7,136,335,830
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	3,338,650,861	2,110,414,197
元本等合計	4,694,861,266	5,025,921,633
純資産合計	4,694,861,266	5,025,921,633
負債純資産合計	4,711,593,177	5,065,917,491

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式及びオプション証券等（以下「有価証券」という）</p> <p>移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。</p> <p>外国金融商品市場（以下「海外取引所」という）に上場されている有価証券</p> <p>原則として海外取引所における開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の最終相場で評価しております。</p> <p>開示対象ファンドの中間計算期間末日に当該取引所の最終相場がない場合には、当該取引所における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと委託会社が判断した場合には、委託会社は忠実義務に基づき合理的事由をもって認める評価額又は受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって認める評価額により評価しております。</p> <p>海外取引所に上場されていない有価証券</p> <p>金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、取得価額または委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>外国為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、開示対象ファンドの中間計算期間末日において、わが国における対顧客先物相場の仲値を適用して計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物相場が発表されていない通貨については、対顧客相場の仲値によって計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条に基づいて処理しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

平成28年 6月17日現在		平成28年12月17日現在	
1. 受益権の総数	8,033,512,127口	1. 受益権の総数	7,136,335,830口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第1項第10号に規定する額	元本の欠損 3,338,650,861円	2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第1項第10号に規定する額	元本の欠損 2,110,414,197円
3. 1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 0.5844円	3. 1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 0.7043円
(10,000口当たり純資産額)	(5,844円)	(10,000口当たり純資産額)	(7,043円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

期別	平成28年 6月17日現在	平成28年12月17日現在
項目 貸借対照表計上額、時価及びその差額	金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上しているため、貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありません。	同左
時価の算定方法	<p>有価証券</p> <p>「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。</p> <p>派生商品評価勘定</p> <p>デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。</p> <p>金銭債権及び金銭債務</p> <p>貸借対照表に計上している金銭債権及び金銭債務は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	同左
		同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

（通貨関連）

（平成28年 6月17日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建	23,248,719	-	23,275,129	26,410
	シンガポールドル	13,314,459	-	13,227,129	87,330
	インドルピー	9,934,260	-	10,048,000	113,740
	合計	23,248,719	-	23,275,129	26,410

（平成28年12月17日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建	45,235,080	-	45,666,350	431,270
	米ドル	3,427,080	-	3,426,350	730
	インドルピー	41,808,000	-	42,240,000	432,000
	合計	45,235,080	-	45,666,350	431,270

時価の算定方法

為替予約取引

(1)本書における開示対象ファンドの計算期間末日及び中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

同期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

同期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・同期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・同期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い日に発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

(2)同期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については同期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

（その他の注記）

元本の移動

（単位：円）

平成28年 6月17日現在		平成28年12月17日現在	
投資信託財産に係る元本の状況		投資信託財産に係る元本の状況	
期首	平成27年 6月18日	期首	平成28年 6月18日
期首元本額	8,979,470,996円	期首元本額	8,033,512,127円
期中追加設定元本額	1,758,811,510円	期中追加設定元本額	291,356,989円
期中一部解約元本額	2,704,770,379円	期中一部解約元本額	1,188,533,286円
期末元本額	8,033,512,127円	期末元本額	7,136,335,830円
元本の内訳		元本の内訳	
HSBC インド・インフラ	8,033,512,127円	HSBC インド・インフラ	7,136,335,830円
株式オープン		株式オープン	

（注） は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託の元本額

2【ファンドの現況】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

<訂正・更新後>

以下は平成28年12月末現在の当ファンドの現況です。

【純資産額計算書】

HSBC インド・インフラ株式オープン

資産総額	4,819,273,006円
負債総額	10,507,194円
純資産総額（ - ）	4,808,765,812円
発行済口数	8,005,400,084口
1口当たり純資産額（ / ）	0.6007円
（1万口当たり純資産額）	（6,007円）

（参考）HSBC インド・インフラ株式マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	4,947,335,688円
負債総額	135,487,587円
純資産総額（ - ）	4,811,848,101円
発行済口数	7,041,222,246口
1口当たり純資産額（ / ）	0.6834円
（1万口当たり純資産額）	（6,834円）

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

<訂正・更新後>

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額（本書提出日現在）

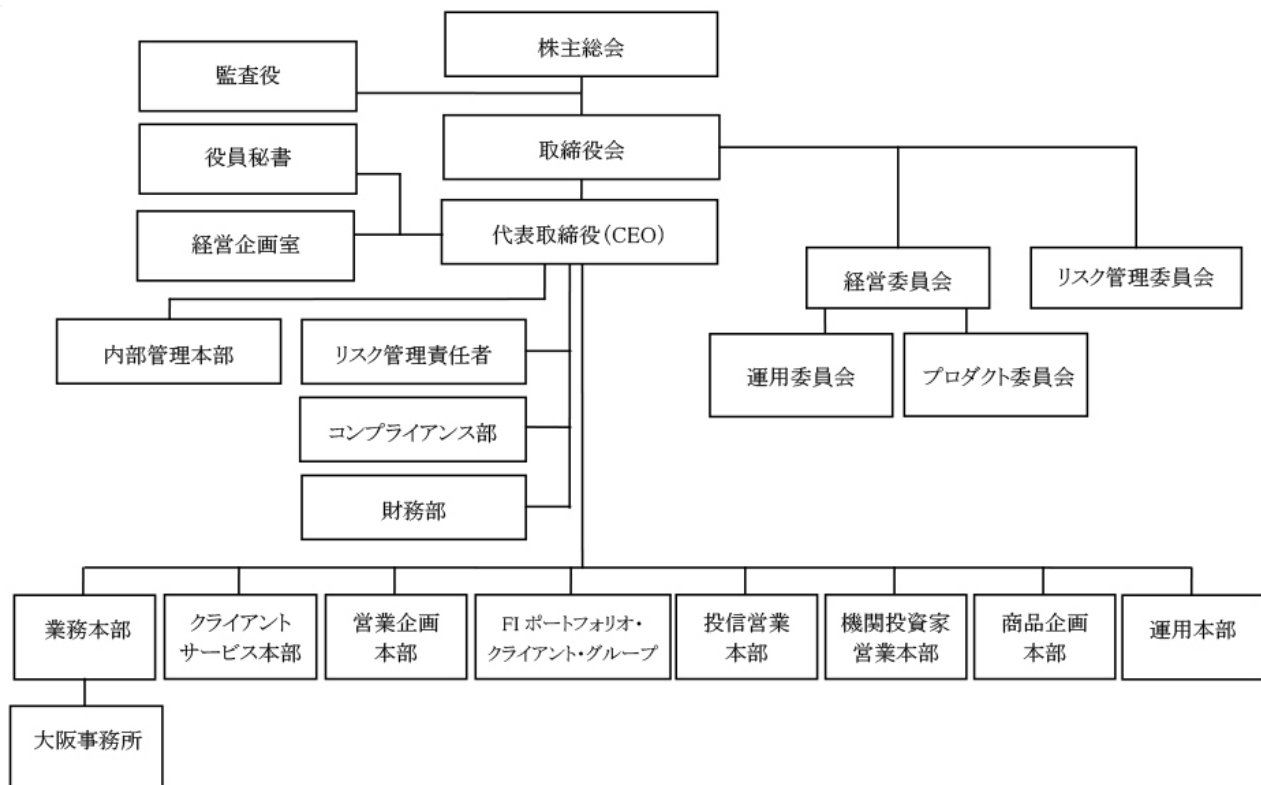
資本金	495百万円
発行可能株式総数	24,000株
発行済株式総数	2,100株

直近5ヶ年における資本金の額の増減

該当事項はありません。

(2) 委託会社の機構

組織図（本書提出日現在）



会社の意思決定機構

当社業務執行の最高機関である取締役会は3名以上の取締役で構成されます。取締役の選任は株主総会において、発行済株式総数の2分の1以上にあたる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、選任後2年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結時までとし、補欠または増員のために選任された取締役の任期は、他の取締役の残存任期と同一とします。

取締役会はその決議をもって、取締役の中から代表取締役1名以上を選任します。

投資運用の意思決定機構

経営委員会の下部委員会として、運用本部、代表取締役、業務本部、商品企画本部、コンプライアンス部、リスク管理責任部署の代表者を主要メンバーとする「運用委員会」において、各ファンドのストラテジー、パフォーマンスおよびリスク、再委託ファンドに係る左記事項等を協議します。

運用委員会の方針に基づいて運用本部が運用の指図を行います。

なお、運用の指図に関する権限を外部の投資顧問会社に委託すること、あるいは外部の投資顧問会社からの助言を受けることがあります。その場合には運用本部が委託状況をモニタリングします。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者（登録番号：関東財務局長（金商）第308号）として、その運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業および第二種金融商品取引業を行っています。

平成28年12月末現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託は以下のとおりです。

（親投資信託は、ファンド数および純資産総額の合計から除いています。）

基本的性格	ファンド数	純資産総額
追加型株式投資信託	44	1,626,430百万円
単位型株式投資信託	2	8,524百万円
合 計	46	1,634,954百万円

3【委託会社等の経理状況】

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という）第2条に基づき、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令 第52号）により作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という）第38条及び第57条の規定に基づき、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日 内閣府令第52号）により作成しております。
- (3) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第31期事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。
また、当中間会計期間（自平成28年4月1日 至平成28年9月30日）の中間財務諸表については、PwCあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。
- (4) 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)		当事業年度 (平成28年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金	4	1,532,888	4	1,097,115
前払費用		18,384		9,823
未収入金		8,875		7,282
未収委託者報酬		892,359		643,185
未収運用受託報酬		378		970
未収収益		49,298		165,033
未収消費税等		-		11,766
繰延税金資産		86,669		78,426
流動資産合計		2,588,853		2,013,604
固定資産				
有形固定資産				
建物附属設備	1	98	1	-
器具備品		366		113
有形固定資産合計		464		113
無形固定資産				
商標権		591		491
無形固定資産合計		591		491
投資その他の資産				
敷金		34,432		40,152
繰延税金資産		17,222		4,219
投資その他の資産合計		51,655		44,372
固定資産合計		52,711		44,977
資産合計		2,641,565		2,058,581
負債の部				
流動負債				
預り金		109		-
未払金	4、5	498,299	4、5	407,215
未払費用	4	446,862	4	230,013
未払消費税等		122,561		-
未払法人税等	2	178,272	2	120,339
賞与引当金		48,122		53,705
流動負債合計		1,294,227		811,273
固定負債				
役員退職慰労引当金		40,105		-
固定負債合計		40,105		-
負債合計		1,334,333		811,273
純資産の部				
株主資本				
資本金		495,000		495,000
利益剰余金				
利益準備金		123,750		123,750
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		688,481		628,558
利益剰余金合計		812,231		752,308
株主資本合計		1,307,231		1,247,308
純資産合計		1,307,231		1,247,308

負債・純資産合計

2,641,565

2,058,581

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成26年4月 1日 至平成27年3月31日)		当事業年度 (自平成27年4月 1日 至平成28年3月31日)	
営業収益				
委託者報酬		7,426,890		6,138,193
運用受託報酬		1,203		2,349
その他営業収益		369,786		702,101
営業収益計		7,797,880		6,842,643
営業費用				
支払手数料	2	3,142,333	2	2,583,603
広告宣伝費		17,451		14,947
調査費				
調査費		49,051		31,209
委託調査費		1,336,313		1,083,244
調査費計		1,385,365		1,114,453
委託計算費		134,171		140,545
営業雑費				
通信費		9,278		15,857
印刷費		49,945		59,460
協会費		4,947		5,168
諸会費		500		400
営業雑費計		64,671		80,886
営業費用計		4,743,992		3,934,436
一般管理費				
給料				
役員報酬	1	89,756	1	124,394
給料・手当	3	849,510	3	792,097
退職手当		67,821		38,948
賞与		183,378		198,986
賞与引当金繰入額		48,122		50,669
給料計		1,238,590		1,205,096
交際費		2,114		2,382
旅費交通費		21,350		14,392
租税公課		10,251		15,612
不動産賃借料		77,188		74,126
役員退職慰労引当金繰入額		3,885		571
固定資産減価償却費		4,848		450
弁護士費用等		16,976		19,281
事務委託費	2	518,232	2	590,029
保険料		10,359		10,243
諸経費		73,403		80,131
一般管理費計		1,977,200		2,012,318
営業利益		1,076,687		895,889
営業外収益				
受取利息		2		2
その他		208		-
営業外収益計		210		2
営業外費用				

為替差損	5,618	3,760
雑損失	278	1,389
営業外費用計	5,897	5,149
経常利益	1,071,000	890,742
税引前当期純利益	1,071,000	890,742
法人税、住民税及び事業税	403,902	299,420
法人税等調整額	9,312	21,245
法人税等合計	413,215	320,665
当期純利益	657,784	570,076

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	495,000	123,750	730,696	854,446	1,349,446	1,349,446
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	700,000	700,000	700,000	700,000
当期純利益	-	-	657,784	657,784	657,784	657,784
当期変動額合計	-	-	42,215	42,215	42,215	42,215
当期末残高	495,000	123,750	688,481	812,231	1,307,231	1,307,231

当事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	495,000	123,750	688,481	812,231	1,307,231	1,307,231
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	630,000	630,000	630,000	630,000
当期純利益	-	-	570,076	570,076	570,076	570,076
当期変動額合計	-	-	59,923	59,923	59,923	59,923
当期末残高	495,000	123,750	628,558	752,308	1,247,308	1,247,308

重要な会計方針

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産除く）

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りです。

建物附属設備	5年
器具備品	3～5年

(2) 無形固定資産（リース資産除く）

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りです。

商標権	10年
-----	-----

2 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付の支給に備えるため、当事業年度末における自己都合要支給額を退職給付引当金として計上しております。但し、当事業年度には対象従業員がいない為、引当計上はしていません。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の在任中の貢献に報いるために、役員退職慰労金制度の内規に基づき当事業年度末における要支給額を役員退職慰労引当金として計上していましたが、平成27年9月16日開催の臨時取締役会の日をもって、役員退職慰労引当金制度を廃止しております。

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日）

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

（分類1）から（分類5）に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

（分類2）及び（分類3）に係る分類の要件

（分類2）に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

（分類3）に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

（分類4）に係る分類の要件を満たす企業が（分類2）または（分類3）に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

次事業年度の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用に伴い財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

注記事項

（貸借対照表関係）

1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りです。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物附属設備	38,662 千円	38,761 千円
器具備品	11,180	11,432

2 未払法人税等の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法人税	115,460 千円	69,221 千円
事業税	19,143	26,240
地方法人特別税	19,342	8,946
住民税	24,327	15,930

3 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行の香港上海銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次の通りです。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,000,000 千円	当事業年度末に契約はありません。
借入実行残高	- 千円	
差引額	1,000,000 千円	

4 関係会社に対する債権及び債務

各科目に含まれているものは、次の通りです。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
預金	1,363,439 千円	1,026,650 千円
未払金	33,062	48,578
未払費用	12,161	12,360

5 当社が採用するグループ会社株式による報酬制度に係る費用については、当社負担相当額を権利確定期間に亘って費用処理しております。

(損益計算書関係)

1 役員報酬の限度額は次の通りです。

	前事業年度 (自平成26年4月 1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月 1日 至平成28年3月31日)
取締役 年額	300,000 千円	開示が不要なため、今期から開示を省略しております。
監査役 年額	50,000	

2 関係会社に係る営業費用

各科目に含まれているものは、次の通りです。

	前事業年度 (自平成26年4月 1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月 1日 至平成28年3月31日)
支払手数料	3,652 千円	金額の重要性がないため、開示を省略しております。
事務委託費等	399,937	

3 給料・手当及び退職手当に含まれる、被出向者に係る退職給付費用相当額

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
退職給付費用相当額	106,162 千円	開示が不要なため、今期から開示を省略しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,100	-	-	2,100

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	700	333,333	平成26年3月31日	平成26年7月14日

当事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,100	-	-	2,100

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年9月16日 取締役会	普通株式	630	300,000	平成27年3月31日	平成27年9月25日

(リース取引関係)

該当事項はありません。

（金融商品関係）

前事業年度（平成27年3月31日）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に関する取組方針

当社は、内部管理規程に基づく安全性及びカウンターパーティー・リスクを重視した運用を自己資金運用の基本方針としております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬は、当社が設定しているファンドの信託財産から回収を行っており、回収のリスクは僅少と判断しております。未収運用受託報酬は、運用受託先ごとに期日管理及び残高管理をしており、回収期日はすべて1年以内となっております。営業債務である未払金、未払費用は、1年以内の支払期日となっております。

2．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
（1）預金	1,532,888	1,532,888	-
（2）未収委託者報酬	892,359	892,359	-
（3）未収運用受託報酬	378	378	-
（4）未収収益	49,298	49,298	-
資産計	2,474,924	2,474,924	-
（1）未払金	498,299	498,299	-
（2）未払費用	446,862	446,862	-
負債計	945,161	945,161	-

注)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産項目 （1）預金、（2）未収委託者報酬、（3）未収運用受託報酬、（4）未収収益

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債項目 （1）未払金、（2）未払費用

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

当事業年度（平成28年3月31日）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に関する取組方針

当社は、内部管理規程に基づく安全性及びカウンターパーティー・リスクを重視した運用を自己資金運用の基本方針としております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権のうち、自社が設定している投資信託から受領する未収委託者報酬は、信託銀行により分別管理されているため、一般債権とは異なり、信用リスクは僅少と判断しております。未収運用受託報酬は、運用受託先ごとに期日管理及び残高管理をしており、回収期日はすべて1年以内となっております。海外のグループ会社に対する未収収益は、関係会社ごとに期日管理及び残高管理をしております。また、営業債務である未払金、未払費用は、1年以内の支払期日となっております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である海外のグループ会社に対する未収収益は、担当部署が各関係会社ごとに期日及び残高を定期的に管理し、回収懸念の早期把握を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての債権債務に関する為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに毎月残高管理を行い、原則、翌月中に決算が行われることにより、リスクは僅少であると判断しております。また、借入金がないため、金利変動によるリスクは僅少であると判断しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	1,097,115	1,097,115	-
(2) 未収委託者報酬	643,185	643,185	-
(3) 未収運用受託報酬	970	970	-
(4) 未収収益	165,033	165,033	-
(5) 未収入金	7,282	7,282	-
資産計	1,913,587	1,913,587	-
(1) 未払金	407,215	407,215	-
(2) 未払費用	230,013	230,013	-
負債計	637,228	637,228	-

注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産項目 (1) 預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収収益
(5) 未収入金

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債項目 (1) 未払金、(2) 未払費用

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

金銭債権の決算日後の償却予定額

	1年以内	1年超
現金及び預金	1,097,115	-
未収委託者報酬	643,185	-
未収運用受託報酬	970	-
未収収益	165,033	-
未収入金	7,282	-
合計	1,913,587	-

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

重要性がないため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

（１）セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（２）関連情報

1. サービスごとの情報

単一サービスによる営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（１）営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦の所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

対象となる外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

なお、制度上顧客情報を知りえない、または顧客との守秘義務により開示できない営業収益については、判定対象から除いております。

（３）報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

（４）報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

（５）報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)		当事業年度 (平成28年3月31日)	
繰延税金資産				
減価償却の償却超過額	3,947	千円	4,219	千円
退職給付引当金及び役員退職慰労金損金算入 限度超過額	13,275	千円	-	千円
未払金否認	17,984	千円	17,726	千円
未払費用否認	40,287	千円	36,495	千円
賞与引当金否認	15,928	千円	16,573	千円
未払事業税等	12,739	千円	8,097	千円
貯蔵品	127	千円	-	千円
繰延税金資産小計	104,290	千円	83,112	千円

評価性引当額	398 千円	466 千円
繰延税金資産の合計	103,892 千円	82,646 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.6 %	33.1 %
評価性引当額	0.1 %	0.0 %
住民税均等割	0.0 %	0.1 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1 %	2.1 %
事業税段階税率端数調整	0.0 %	0.0 %
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.7 %	0.6 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.5 %	36.0 %

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.86%となります。この税率変更により、繰延税金資産（流動）が5,695千円、繰延税金負債（固定）が306千円それぞれ減少し、法人税等調整額が6,001千円増加しております。

（関連当事者との取引）

1 関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権行使等の被所有者割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limited *4	香港	96,052百万香港ドル	銀行業	直接100% *5	資金の預金・販売委託契約・事務委託・役員の兼任	*1 資金の預入		預金	1,363,439
							*2 支払手数料	3,652	未払金	33,062
							*3 事務委託等	399,937	未払費用	12,161

日常業務に関わる資金の出入りであるため、取引金額の記載を行っておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針

*1全額当座預金であり、無利息となっております。

*2当該会社との販売に関する契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。

*3当該会社とのパフォーマンス・レベル・アグリーメントに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を支払っております。

*4当該預金並びに当該会社との取引内容につきましては、The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limitedの東京支店に対するものです。

*5平成26年9月16日付で、親会社がHSBC Global Asset Management Holdings (Bahamas) LimitedからThe Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limitedに変更しております。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権行使等の被所有者割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limited *4	香港	105,739百万香港ドル	銀行業	直接100%	資金の預金・販売委託契約・事務委託・役員の兼任	*1 資金の預入		預金	1,029,650
							*2 支払手数料	2,669	未払金	48,578
							*3 事務委託等	466,409	未払費用	12,360

上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税が含まれております。

日常業務に関わる資金の出入りであるため、取引金額の記載を行っておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針

*1全額当座預金であり、無利息となっております。

*2当該会社との販売に関する契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。

*3当該会社とのパフォーマンス・レベル・アグリーメントに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を支払っております。

*4当該預金並びに当該会社との取引内容につきましては、The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limitedの東京支店に対するものです。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権行使等の被所有者割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management Ltd	英国 ロンドン	146,275千ポンド	投資運用業	なし	事務委託等	事務委託	84,155	未払費用	19,960
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (HK) Ltd	香港	240,000千香港ドル	投資運用業	なし	事務委託・投資運用契約・業務委託契約・役員の兼任	*3 事務委託	68,822	未払費用	158,394
							*1 支払投資運用報酬	820,488		
							*6 その他営業収益	150,810		
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (FRANCE)	フランス パリ	8,050千ユーロ	投資運用業	なし	投資運用契約・業務委託契約	*6 その他営業収益	102,563	未収収益	33,082
同一の親会社を持つ会社	HSBC Bank Brasil SA	ブラジル	7,238百万ブラジルリアル	銀行業	なし	投資運用契約	*1 支払投資運用報酬	443,686	未払費用	136,424
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (UK) Ltd	英国 ロンドン	35,620千ポンド	投資運用業	なし	投資運用契約	*1 支払投資運用報酬	72,138	未払費用	34,331

同一の親会社を持つ会社	HSBC Services Japan Limited *4	バハマ	5千米ドル	サービス業	なし	事務委託	人件費・事務所賃借料等	1,209,996	未払金	39,796
同一の親会社を持つ会社	HSBC Securities (Japan) Limited *5	英国 ロンドン	102百万 ポンド	証券業	なし	販売委託契約 ・事務委託・ 役員の兼任	*2 支払手数料	12	未払金	4
							*3 事務委託等	882	未払費用	151
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (USA) Inc.	米国 ニューヨーク	1,002米ドル	投資運用業	なし	業務委託契約	*6 その他営業収益	67,379	未収収益	9,511
同一の親会社を持つ会社	HSBC Investment Funds (Hong Kong) Limited	香港	21,000千 香港ドル	投資運用業	なし	業務委託契約	*6 その他営業収益	41,960	未収収益	5,910

取引条件及び取引条件の決定方針

- *1当該会社との投資運用契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。
- *2当該会社との販売に関する契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。
- *3当該会社とのパフォーマンス・レベル・アグリーメントに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を支払っております。
- *4当該会社との取引内容につきましては、HSBC Services Japan Limitedの東京支店に対するものです。
- *5当該会社との取引内容につきましては、HSBC Securities (Japan) Limited の東京支店に対するものです。
- *6当該会社とのパフォーマンス・レベル・アグリーメントに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を受け取っております。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権行使等の被 所有者割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management Ltd	英国 ロンドン	146,275千 ポンド	投資運用業	なし	事務委託等	事務委託	89,870	未払費用	23,823
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (HK) Ltd	香港	240,000千 香港ドル	投資運用業	なし	事務委託・ 投資運用契約・ 業務委託契約・ 役員の兼任	*3 事務委託	66,939	未払費用	67,652
							*1 支払投資 運用報酬	740,132		
							*6 その他営業収益	259,250		
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (FRANCE)	フランス パリ	8,050千 ユーロ	投資運用業	なし	投資運用契約・ 業務委託契約	*6 その他営業収益	277,307	未収収益	84,665
同一の親会社を持つ会社	HSBC Bank Brasil SA	ブラジル	9,562百万 ブラジルリアル	銀行業	なし	投資運用 契約	*1 支払投資 運用報酬	234,200	未払費用	-
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (UK) Ltd	英国 ロンドン	35,620千 ポンド	投資運用業	なし	投資運用 契約	*1 支払投資 運用報酬	91,774	未払費用	57,541

同一の親会社を持つ会社	HSBC Services Japan Limited *4	パハマ	5千米ドル	サービス業	なし	事務委託	人件費・事務所賃借料等	1,173,700	未払金	55,731	
同一の親会社を持つ会社	HSBC Securities (Japan) Limited *5	英国 ロンドン	102百万 ポンド	証券業	なし	販売委託契約 ・事務委託・ 役員の兼任	*2 支払手数料	5,534	未払金	210	
							*3 事務委託等	2,143		未収収益	2,625
							*6 その他営業収益	2,555			
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (USA) Inc.	米国 ニューヨーク	1,002米ドル	投資運用業	なし	業務委託契約	*1 支払投資運用報酬	17,136		未収収益	70,462
							*6 その他営業収益	126,493			
同一の親会社を持つ会社	HSBC Investment Funds (Hong Kong) Limited	香港	21,000千 香港ドル	投資運用業	なし	業務委託契約	*6 その他営業収益	35,064	未収収益	7,280	
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Services Limited	英国	8米ドル	サービス業	なし	業務委託契約	*3 事務委託	3,282	未払費用	316	

上記金額のうち、人件費など一部の取引金額には消費税が含まれておりませんが、その他の取引金額及び期末残高には消費税が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針

*1当該会社との投資運用契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。

*2当該会社との販売に関する契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。

*3当該会社とのパフォーマンス・レベル・アグリーメントに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を支払っております。

*4当該会社との取引内容につきましては、HSBC Services Japan Limitedの東京支店に対するものです。

*5当該会社との取引内容につきましては、HSBC Securities (Japan) Limited の東京支店に対するものです。

*6当該会社とのパフォーマンス・レベル・アグリーメントに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を受け取っております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limited (非上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成26年4月 1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月 1日 至平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	622,491.42円	593,956.37円
1株当たり当期純利益	313,230.94円	271,464.95円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。		

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りです。

	前事業年度 (自平成26年4月 1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月 1日 至平成28年3月31日)

当期純利益（千円）	657,784	570,076
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	657,784	570,076
普通株式の期中平均株式数（株）	2,100	2,100

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

		当中間会計期間末 (平成28年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
預金		786,431
前払費用		3,799
未収入金		18,337
未収委託者報酬		944,830
未収運用受託報酬		3,833
未収収益		178,089
繰延税金資産		106,219
流動資産合計		2,041,539
固定資産		
有形固定資産	*1	
器具備品		39
有形固定資産合計		39
無形固定資産		
商標権		441
無形固定資産合計		441
投資その他の資産		
敷金		40,152
繰延税金資産		6,032
投資その他の資産合計		46,184
固定資産合計		46,666
資産合計		2,088,206
負債の部		
流動負債		
預り金		165
未払金		445,147
未払費用		216,056
未払消費税等		226
未払法人税等		99,737
賞与引当金		178,796
流動負債合計		940,129
負債合計		940,129
純資産の部		
株主資本		
資本金		495,000
利益剰余金		
利益準備金		123,750
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		529,326
利益剰余金合計		653,076
株主資本合計		1,148,076
純資産合計		1,148,076
負債・純資産合計		2,088,206

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

当中間会計期間

（自 平成28年 4月 1日
至 平成28年 9月30日）

営業収益		
委託者報酬		2,472,223
運用受託報酬		4,251
その他営業収益		401,513
営業収益計		2,877,988
営業費用		
支払手数料		1,032,690
広告宣伝費		8,937
調査費		
調査費		22,324
委託調査費		438,286
調査費計		460,610
委託計算費		68,236
営業雑費		
通信費		4,650
印刷費		22,783
協会費		1,354
諸会費		400
営業雑費計		29,188
営業費用計		1,599,663
一般管理費		
給料		
役員報酬		63,355
給料・手当		403,365
退職手当		4,568
賞与		11,354
賞与引当金繰入額		125,090
給料計		607,733
交際費		671
旅費交通費		12,191
租税公課		10,042
不動産賃借料		37,290
固定資産減価償却費	*1	123
弁護士費用等		12,161
事務委託費		353,328
保険料		4,831
諸経費		28,586
一般管理費計		1,066,963
営業利益		211,361
営業外収益		
受取利息		0
その他		248
営業外収益計		248
営業外費用		
為替差損		540
営業外費用計		540
経常利益		211,069
税引前中間純利益		211,069
法人税、住民税及び事業税		89,906
法人税等調整額		29,605
法人税等合計		60,301
中間純利益		150,768

（3）中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益準備金	利益剰余金		株主資本 合計	
			その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	495,000	123,750	628,558	752,308	1,247,308	1,247,308
当中間期変動額						
剰余金の配当	-	-	250,000	250,000	250,000	250,000
中間純利益	-	-	150,768	150,768	150,768	150,768
当中間期変動額合計	-	-	99,231	99,231	99,231	99,231
当中間期末残高	495,000	123,750	529,326	653,076	1,148,076	1,148,076

重要な会計方針

項 目	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
1 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定額法により償却しております。 耐用年数は以下の通りであります。 建物附属設備 5年 器具備品 3～5年 (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。 耐用年数は以下の通りであります。 商標権 10年
2 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。
3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4 その他中間財務諸表作成のための重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 (2) 決算日の変更に関する事項 当社は、平成28年3月18日開催の株主総会において、定款一部変更を決議し、平成28年4月1日以後開始する事業年度の決算日を3月31日から12月31日に変更しております。よって、当社の当事業年度は平成28年4月1日から平成28年12月31日までの9ヶ月となっております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末（平成28年 9月30日現在）	
1 有形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。	
建物附属設備	38,761千円
器具備品	11,506千円

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)	
1 減価償却費は以下の通りであります。	
有形固定資産	73千円
無形固定資産	50千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間 （自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日）					
1 発行済株式に関する事項					
株式の種類	当事業年度 期首	増 加	減 少	当中間会計 期間末	
普通株式(株)	2,100	-	-	2,100	
2 自己株式に関する事項 該当事項はありません。					
3 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。					
4 配当に関する事項 配当金支払額					
決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年9月21日 取締役会	普通株式	250	119,047	平成28年3月31日	平成28年9月21日

（リース取引関係）

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

当中間会計期間末（平成28年9月30日現在）

金融商品の時価等に関する事項

平成28年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預金	786,431	786,431	-
(2) 未収委託者報酬	944,830	944,830	-
(3) 未収収益	178,089	178,089	-
資産計	1,909,350	1,909,350	-
(1) 未払金	445,147	445,147	-
(2) 未払費用	216,056	216,056	-
負債計	661,203	661,203	-

注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産項目 (1) 預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債項目 (1) 未払金、(2) 未払費用

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（有価証券関係）

当中間会計期間末（平成28年9月30日現在）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当中間会計期間末（平成28年9月30日現在）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

当中間会計期間（自平成28年4月1日至平成28年9月30日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当中間会計期間（自平成28年4月1日至平成28年9月30日）

重要性がないため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

（1）セグメント情報

当中間会計期間（自平成28年4月1日至平成28年9月30日）

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（2）関連情報

1. サービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への売上高	2,472,223	4,251	401,513	2,877,988

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
2,479,012	398,976	2,877,988

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

対象となる外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

なお、制度上顧客情報を知りえない、または顧客との守秘義務契約により開示できない営業収益については、判定対象から除いております。

（一株当たり情報）

	当中間会計期間 （自平成28年4月1日 至平成28年9月30日）
1株当たり純資産額	546,703.27円
1株当たり中間純利益金額	71,794.51円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	当中間会計期間 （自平成28年4月1日 至平成28年9月30日）
中間純利益（千円）	150,768
普通株式に係る中間純利益（千円）	150,768
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式の期中平均株式数（株）	2,100

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

（１）定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

（２）訴訟事件その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年2月1日

H S B C 投信株式会社
取締役会御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 辻村 和之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているH S B C インド・インフラ株式オープンの平成28年6月18日から平成28年12月17日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、H S B C インド・インフラ株式オープンの平成28年12月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成28年6月18日から平成28年12月17日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

H S B C 投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成28年6月15日

H S B C 投信株式会社
取締役会御中

P w C あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 辻村和之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているH S B C 投信株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、H S B C 投信株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成28年12月9日

H S B C 投信株式会社
取締役会 御 中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 辻 村 和 之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているH S B C 投信株式会社の平成28年4月1日から平成28年12月31日までの第32期事業年度の中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、H S B C 投信株式会社の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。